

本来の哲学はどちらの側に？

『脳と心』(J. P. シャンジュール & P. リクール みすず書房 2008)の書評

柴田正良 (金沢大学人間社会環境研究科／人文学類)

本書は、フランス本国のみならず世界的にも高名な二人の知識人、神経生物学者の J. P. シャンジュールと哲学者の P. リクールが、最近の脳科学の爆発的な展開を背景にして、脳と心の関係について息の長い対話をした記録である。おそらく読者は、例えば E. O. ウィルソンの社会生物学の場合がそうだったように、自然科学者の還元主義とそれに抵抗する哲学者の反還元主義が、ここでも和解しようもなく激しく対立しているのだと想像するであろう。しかし、ことはそう単純ではない。

この二人の知の巨人は、驚くべき博識を惜しげもなくさらけだして、身体と精神、宗教と科学、道徳と自然、芸術と認識、文明と進化といったありとあらゆる係争の種を議論の俎上に上らせている。ここでは二つの論点だけを取り上げて、エキサイティングな、しかし読み終えてみればずしりと重い、彼らの議論を紹介しよう。ちなみに、評者はその昔、大学院生だった頃にリクールの翻訳本を読んで自分の論文に引用もしていた哲学の徒であるが、今回、素直に二人の主張を見比べてみて、哲学本来の活力を感じたのは残念ながらリクールの側にはではなく、シャンジュールの側にあることをあらかじめ告白しておきたい。それは、評者がいまは彼らの言ういわゆるアングロ・サクソン系の心の哲学 (philosophy of mind) を研究テーマとしている、といったこととも関係するかもしれないが、基本的には、哲学は知の営みの最先端、つまり、まだ生まれたばかりの新領域の科学の友であるべきだ、という評者の信念によっている。偏見めかしてついでに言えば、このたびの対話におけるリクールは、年老いた古文書館の番人のようにぶつぶつと小言を並べているような印象があり、評者は、どうしてもそこに哲学の疲弊、疲労を感じてしまう。もちろん評者は、シャンジュールの主張の方が一方的に正しいなどと言っているのではない。

さて、論点の第一は、「私たちが大脳皮質について有する新たな認識は、私が身体の実践によってすでに知っていること・・・を増大させるのでしょうか」というリクールの根本的な疑念に関わっている。「私たちが身体の実践によってすでに知っていること」とは、日々の日常の中で自分の意図を相手に説明し、他人の感情を理解し、行為の意味を語るというごく平凡なことであり、別の言葉で言えば、それは何千年も前からわれわれ人間が実践してきた素朴心理学 (folk psychology) の内実である。例えば、幸せな家庭生活を送っているときに、今さら互いの脳についての科学的知識を持ったとしても何の役に立つのだろうか。それに対してシャンジュールは、有名なフィネアス・ゲイジの脳損傷や病態失認などの事例を引き合いに出して、いかに脳の働きが心の機能を実現しているかを説得しようと試みている。しかし評者の見るところ、ここでは、心的機能と脳機能の概念関係 (したがって、可能世界を用いる概念分析) と、現実世界における心的機能と脳機能の実現関係 (したがって、脳科学と心理学の経験的探究) が少なからず混同されているように見えるし、

前者の哲学的意味を強調しようとするリクールの「現象学的経験」の導入は事態を一層混乱させているように思われる。前者の議論はアングロ・サクソン系の「哲学的ゾンビの可能性」(チャルマーズ)の論争につながるものであるし、後者の議論は、素朴心理学に関する消去主義(「排除主義」と訳されている)、還元主義、非還元的な道具主義などの論争につながるものであるが、概念的整理が余りうまくなされないままに、やたらと「深遠な言辭」の回りで二人の対話が堂々巡りをしているのはいささか残念である。

概念的整理という観点から、第二の論点を取り上げてみよう。それは、倫理の自然化、つまり倫理を正当化する自然的根拠の問題である。もしも還元主義が正しいなら、われわれの既存の倫理的原理や規範は人間のもつ自然な傾向性、おそらくは進化のプロセスによって備えるようになった本能的な認知能力や対人関係能力と根本においては同一か、あるいはそれに強く縛られたものとなる。つまり、既存の倫理や規範はわれわれの空虚なたわごとやいかがわしい発明なのではなくて、自然の秩序を別の言葉で言い換えたものに他ならなくなる。これは、「還元主義」という言葉を毛嫌いする人文系の人たちが見逃しがちな論点であるが、倫理が自然的秩序に還元されるということは、倫理的言明にも科学的言明と同じ意味で真偽があり、倫理の科学が文字通りに可能となるということである。これを倫理の正当化というなら、これほど強い正当化もないであろう。

しかし、問題はここから先である。というのも、そこには、もし倫理がこの意味で自然化されるなら、倫理の内実は自然の秩序に他ならないのだから倫理は自然の因果的法則の支配から逃れることはできない、というジレンマの角が待ちかまえているからである。例えば、自然法則を破るものとされた限りでの「自由意志」は存在しないし、その自由意志を必要条件とするとされた限りでの「行為の責任」も存在しない。これは、既存の倫理の擁護者にとっては、一見してきわめて逆説的な事態であろう。一方、リクールは、倫理のアプリオリ性をどうやって人間の自然的傾向性によって正当化できるのか、という疑念を繰り返し表明している。しかし、リクールは、自然化以外の別種の(超越論的?)正当化がいかなる意味で可能なのかを示しているようには思われない。他方、シャンジューも、既存の倫理のどれかが強い意味で還元できると考えているのではなく、人類の自然的な傾向性を助けとして新たな「普遍的な倫理を練り上げる」ことに力点を置いているように思われる。すると、両者ともに、来るべき脳科学の時代にはく究極の支えなき絶対的な選択>という、危険に満ちてはいるが解放的でもある重大な局面に人類が直面していることを暗に述べているのだが、その論点が先鋭化されずに終わってしまったように思うのは、一人評者だけであろうか。

最後に翻訳について一言。脳科学用語とフランス哲学独特の訳語をそれぞれ「対話」させる、という厄介な訳業をなしとげたことには敬意を表したいと思う。しかし、どうしても小難しい哲学の言い回しが所々にあり、評者のような哲学の徒でさえ**当惑せざる**をえないようなところがいくつかあった。この際、「フランス哲学翻訳業界」のしきたりを離れて、もう少し自由に、分かりやすく訳してもよかったのではないだろうか。